

資料

聾学校におけるセンター的機能の現状と展望

斎藤 佐和・四日市 章・鷲尾 純一・田中 耕司

聾学校が蓄積してきた人的・物的教育資源を、地域で有効に活用するためのシステム構築に資することを目的として、全国 106 校の聾学校が近年進めてきたセンター的役割について、子どもの年齢段階に沿って、乳幼児・幼児期、義務教育段階、高等部段階、卒業後の時期に分けて実態調査を行った。106 校中、94 校からの回答（89%）を得た。特別支援教育体制への移行も予想されるなか、多くの聾学校はセンター的機能の充実、多様化を望んでおり、かなりの機能が着手されていた。特に乳幼児教育相談や小・中学部での通級による指導では組織的な取り組みが進んでいた。新生児聽力検査の普及による乳幼児教育相談の増加・早期化や、通級方式・巡回方式・サテライト校方式など多様な形態での通級による指導の拡大、障害児学校間の連携の実施、高校や大学等の段階での相談支援、卒後支援、生涯学習支援、地域サービスの増加など、近年の変化が裏付けられた。校内システムの整備、他機関との連携システムの構築が今後の課題である。

キー・ワード :	(1)聴覚障害教育	(2)聾学校	(3)センター的機能
	(4)特別支援教育体制	(5)連携	

I. はじめに

平成 15 年 3 月、文部科学省は特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議での検討の結果、「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）を公にした。報告では「特別支援教育とは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症も含めて障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの」と述べられている（文部科学省、2003）。最終報告によって、昭和 23 年の盲・聾学校教育義務化以来 55 年にわたって築き上げられてきた「特殊教育体制」から「特

別支援教育体制」への制度転換の方針が提示され、障害のある子どもの一人一人の教育的ニーズに応じる新たなシステム作りへのチャレンジが提言されている。

特別支援教育体制への転換においては、従来の特殊教育の対象児に対しても、新たに対象となる学習障害児等に対しても、専門性をもった教育的支援が行き渡るようなシステム構築が緊急の課題である。その中で盲・聾・養護学校に対しては、障害児教育に関わる地域のセンター的役割を担うことが求められ、通常の学級で学ぶ障害児への教育的支援に関わる役割と、乳幼児期から学校卒業後を含めた一貫した相談支援において特殊学校間の連携や医療・福祉・労働機関等との連携に関わる役割がクローズアップされている。この方針は平成 14 年 12 月に閣議決定された「障害者基本計画」に「盲学校・聾

学校・養護学校については、その在籍する児童生徒等への教育や指導に加えて、地域の保護者等への相談支援や小・中学校等における障害のある児童生徒等への計画的な教育的支援等を行う地域の障害のある子どもの教育のセンター的な役割も果たす学校への転換を図る」（障害者基本計画、2002）と述べられていることと呼応しており、最終報告が述べるセンター的役割は特殊教育諸学校のサービスの範囲を越えて、障害のある子どもへの教育的支援制度という全体構造の中で必要不可欠の役割であることが明確にされたと言える。

特殊教育体制から特別支援教育体制への転換期に当たり、聾学校については特殊教育諸学校の中でも単一の障害部門（聴覚障害部門）のみの学校としての存続を希望する意見が多いが、その実現のためにも聾学校におけるセンター的機能の現状と今後の方向性の把握は不可欠であろう。本研究は聾学校がもつ人的・物的教育資源を有効に活用し、地域の聴覚障害教育のセンターとしてのシステム構築に資することを目的として行ったものである。

II. 目的

聾学校が地域の聴覚障害教育のセンターとしての役割を果たすことが求められている現在、聾学校におけるセンター的機能について、学校としての組織的取り組み、子どもの年齢段階に応じた取り組みの現状を把握するため調査を行う。また自由記述などによる意見も踏まえて、聾学校のセンター的機能において重点とすべき内容や他機関との連携の在り方など、今後の展開の方向性について示唆を得ることを目的とする。

III. 方法

1. 調査の対象および方法

全国聾学校 106 校を対象に、郵送による質問紙調査を実施した。対象は学校全体に関わる内容は管理職者、各年齢段階に関わる内容は各学部における担当者とした。平成 15 年 2 月に実

施、各学校の設置学部に応じて回答を依頼した。

2. 調査内容

質問紙は以下のような内容で構成され、回答方法は多肢選択式と自由記述式を併用した。

- I. 全体的観点からの項目：特別支援教育体制への移行、現在実施しているセンター的機能、校内組織等について
- II. 乳幼児期、幼児期に関する項目：乳幼児期の教育相談、幼稚園・保育園等に在籍の聴覚障害児に対する相談支援等について
- III. 義務教育段階に関する項目：通級による指導について、難聴学級、通級指導教室、養護学校等との連携について
- IV. 高等部段階における相談支援及び高等教育機関との連携に関する項目：高等学校との交流について、高等学校等に在籍する聴覚障害生徒、養護学校等に在籍する聴覚障害を併せもつ生徒に対する相談支援、大学等への入学および入学後に關する支援、連携について
- V. 就労支援及び卒後支援等に関する項目：就労支援及び就労後支援、生涯教育に關わる支援について、地域での聴覚障害に關わるサービスについて

IV. 結果と考察

1. 回収率

106 校中 94 校から回答が得られた（回収率 88.7%）。各設問によって回答校数が異なるので、結果の表示にあたって各設問ごとに回答校数を付した。

2. 全体的な観点から

1) 特別支援教育体制への移行に関して

回答の結果を Table 1 に示す。

複数回答もあるため、選択数の総計は回答校数を越える。特別支援教育体制へ移行しても聾学校として存続するだろうとした学校が 62 校と最も多かったが、現段階では未知数とするところも多いのが実状である。聾学校間の統合、分校化、聴覚障害部門として他種別の学校と統

Table 1 聾学校の今後の学校のあり方について（回答校 92校）

選択肢	学校数
聾学校単独校として存続するものと考える。またそのため努力している	62
都道府県など同一設置者による複数の聾学校間の統合が予測される	9
他障害種別の学校とともに特別支援学校(仮称)の分校となる可能性がある	7
他の障害種別との統合も考えられる。あるいは既に統合している	6
他の学校に聴覚部門として組み入れられる可能性がある	3
この件に関しては現段階においては全く未知数である	26
その他	10

Table 2 センター的機能として実施している内容（回答校 94校）

選択肢	学校数(◎+○)	学校数(◎)	学校数(○)
障害発見後の乳幼児期の相談・支援	84	70	14
医療機関との連携	60	34	46
聴覚障害児をもつ家族に対する相談・支援	78	45	33
教育に関する福祉機関との連携	69	19	50
通常学級の教師への支援、研修機会の提供、情報提供など	68	25	43
幼稚園・保育園等に在籍する聴覚障害児に対する相談・支援、通級による指導など	66	37	29
難聴学級等の教師との連携、器材の提供、研修機会の提供、合同研修など	65	29	36
小学校・中学校在籍の聴覚障害児に対する通級による指導などによる支援	64	44	20
地域の聴覚障害者団体との連携	64	15	49
就労後の相談・支援	54	20	34
他の特殊教育諸学校に在籍する聴覚に障害のある子どもの支援、通級による支援	53	21	32
労働機関・福祉機関との連携	53	23	30
ホームページを開設、インターネットを通しての相談の受付など	51	21	30
地域における聴覚障害児に関わるサービスなど	33	6	27
高等教育機関への進学に関する、高等教育機関への情報提供、支援	31	7	24
高等学校に通う聴覚障害生徒に対する支援あるいは高等学校への情報提供、支援	27	4	23
地域の聴覚障害児が集まる機会の提供	26	11	15
生涯教育に関する支援(余暇支援、生涯学習支援など)	19	5	14
その他	8	4	4

合など、今後の変化を予想するところが計 25 校だったが、同時にセンター的機能の充実により現在の聾学校の設置形態の今まで発展させたいとする自由記述も多かった。

2) 全体的に見たセンター的機能実施の現状

聾学校が地域の聴覚障害児教育のセンターとして果たすべき役割は、乳幼児期から学校卒業後まで多岐にわたると考えられるが、既に果たしてきている相談支援活動もかなりあると考えられる。そのうち組織的レベルで取り組んでいるもの(◎)、ある程度実施しているもの(○)を尋ねたところ、Table 2 のような結果が得られた。

表では◎、○を問わず実施学校数の多い順に項目を並べたが、乳幼児の相談支援、医療機関との連携、家族支援が最も多く、幼稚部設置校では殆ど実施されていることが確認された。このうち乳幼児期の相談支援は組織として対応している割合も高く、聾学校のセンター的機能として最も組織化の進んだものと言えよう。ただしこの段階で最も必要性の高い医療機関との連携を組織的に行っている学校はあまり多くなく、

まだ個人的な関係に支えられている場合が多いのではないかと推察される。人が代わっても安定した関係が成り立つようなシステム作りが当面の課題となると思われる。

次に実施校数の多かった項目は、療育機関との連携、通常学級等の教師への支援や研修機会の提供、幼稚園・保育園在籍聴覚障害児の相談支援、難聴学級等との連携、小・中学校在籍児に対する通級による指導の実施、地域の聴覚障害者団体との連携等であった。組織的対応の方が多かったのは、小・中学校、幼稚園・保育園在籍児への通級による指導や相談支援であり、通級による指導担当者の配置がこの 1、2 年にかなり進んだことによるものと考えられる。通常学級や難聴学級の教師への支援も 4 分の 1 を越える学校が組織的に取り組み始めており、小・中学校への支援に着手していると言えるだろう。

就労後の相談支援、他の特殊教育諸学校への支援、労働、福祉機関との連携、ホームページ等を活用した相談活動なども実施校は半数を越えているが、組織的対応はこれからと言える状態である。高等学校、高等教育機関等の在籍者

Table 3 センター的機能に関する校内組織（回答校 90 校）

選択肢	学校数
全校レベルで担当組織を整備している	25
組織整備を検討中である	26
通級など一部は組織化している	31
各部のレベルで対応している	21
その他	9

Table 4 乳幼児教育相談の担当者数（回答校 89 校）

数値は学校数

	人数	0.5	1	2	3~3.5	4	5	6	7
専任者	予算措置あり		30	1		1			
	校内操作	1	40	18	3	2			1
	合計	1	70	19	3	3			1
兼任者	1	19	11	4	3		2	1	

の相談、生涯学習に関わる支援などは、実施校が出始めた段階であると言える。その他として、学校公開、学校紹介リーフレットやビデオの作成、学校開放講座実施、聴覚障害に関する情報発信など、地域に対する理解啓発活動などをあげた学校が多かった。

3) センター的機能に関する校内組織

校内組織の整備状態について回答をTable3に示す。

全校レベルで校内組織を整備した学校が 25 校、整備を検討中が 26 校で、合わせて半数を越えており、関心の高さが指摘できる。残りの半数は一部組織化あるいは各部レベルでの対応である。複数回答があったのは選択肢の不備であり、全校レベルでの対応が各部レベルか、校務分掌としての担当か、専任者の設置かなど、整理した選択肢が必要であったと考えられる。

自由記述には「新年度から担当分掌でなく、学部として位置づける予定」「養護教育センターの分室として地域の相談室を兼ねる」など組織化への取り組みを示すものがある一方、「現有の職員では人の配置は難しい」「個人的対応の状態」など困難を訴えるものもあった。

4) 学校の教育の充実とセンター的機能の両立

センター機能の拡充と学校の教育の充実との両立という課題を各学校がどのように捉えているのか自由記述を求めた。70 校からの意見のうち、センター機能の拡充のためには教職員定数

の改善、経費の裏付けが必要とした意見が約半数で最も多かった。人員配置に関しては、学校での組織的工夫の必要性を述べた学校もあった。次に多かったのはセンター的機能を担うためには専門性をもった人材育成が肝要とする意見だった。関連して平均勤続年数の低下を問題として指摘する意見も多かった。

両立の困難さはあるが、今後はセンター的機能を積極的に充実させたいとする意見も約 4 分の 1 あった。人員の組織的確保、専門性の継承が両立への鍵になると言えよう。聾学校乳幼児教育相談が幼稚部教育の経験の蓄積から育っていった（斎藤、1999）歴史に学び、聾学校としての教育の充実と聴覚障害教育のセンターとしての機能の両立を実現することが望まれる。

3. 乳幼児期、幼児期について

幼稚部を設置している全ての学校から回答が得られた。

1) 乳幼児期の教育相談

(1) 乳幼児教育相談の担当者

担当者数を専任、兼任別に、また専任のうち県単独事業等で予算措置されている人数、校内操作による配置の人数に分けて質問した。結果をTable4 に示す。

殆どの学校で専任者は 1~2 名だが、4 名、7 名などかなりの人数を当てている学校もある。予算措置のある場合は殆ど 1 名であるが、4 名という学校も 1 校あった。兼任者を当てている

Table 5 医療・保健機関との連携について (回答校 81 校)

選択肢	学校数
聴覚障害児を恒常的に紹介してくれる機関がある	71
紹介だけでなくその後の連携も取り合っている	60
教員が相手方を訪問する機会を設けている	55
相手方から学校への訪問もある	40
特定の事例について双方が参加するケース会議を開くことがある	26
その他	5

学校も多いが、校内操作による配置も加えて、全体として専任者の割合がかなり高くなっている。学校として力を入れている様子がうかがえる。

(2) 平成14年度の相談対象児

平成14年度における各校の相談対象児および継続指導児の平均人數をFig.1に示す。

最も多い年齢層は2~3歳代であるが、新生児聴力検査の普及で6ヶ月未満児、12ヶ月未満児が確実に増えている。6ヶ月未満児の学校毎の人数は1~3名が33校と多いが、4名以上の学校も13校あり、10名が2校、13名が1校と、障害発見直後の受け皿の役割を果たしている学校がかなりあることが分かる。1歳未満児についてもほぼ同様の分布であり、最多数は14名だった。筆者らが17年前に行った調査で

は(星・斎藤・志水、1986、同、1987)1歳未満児の割合は7.5%だったが、現在では約25%であり、新生児聴力スクリーニングの影響は明らかである。継続指導児数は来校時より減少しているが、これは一定数が療育機関、保育園等他機関等へ移動するためと考えられる。

(3) 医療・保健機関との連携

この時期に重要な医療・福祉機関との連携については、Table 5に示すような結果になった。

殆どの学校が障害発見後の乳幼児について紹介のルートをもっている。その後の連携や相互訪問がある学校も相当数あり、連携が実質的になってきていると考えられるが、合同でケース会議を開くとした学校はまだ3割程度である。他の記述に、医療機関と福祉機関と聴学校の年間2回の会議、児童相談所主催の会議や関係機関による早期教育相談連絡会議など、連携のシステム化の動きがあることを示すものもあつた。障害発見後の医療・福祉機関との連携は、聴覚障害乳幼児に対する教育的支援の最初の重要な部分であり、聴学校が長年の経験を生かし、連携体制作りに力を發揮することが期待される。

(4) 福祉・療育機関との連携

連携を取り合っている福祉・医療機関があるとした学校は72校あったが、その内訳をTable 6に示す。

福祉・療育機関との連携も行われていることを示す結果である。全国の難聴児通園施設数とほぼ同数の学校が連携しており、近い立場の施設との連携は既定のものになってきていると言えるだろう。

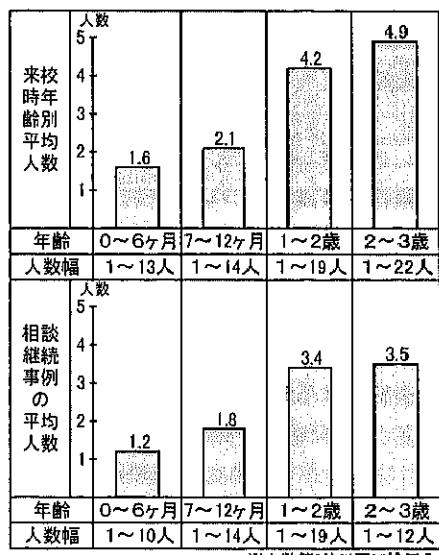


Fig. 1 平成14年度の相談対象児
(回答校 87校の平均)

2) 幼稚園・保育園等に在籍する聴覚障害児に対する相談支援
幼稚園・保育園等に在籍する聴覚障害児に對

Table 6 福祉・療育機関との連携について (回答校 72校)

連携を取り合っている福祉・療育機関がある		学校数 72(94校中)
内訳	福祉事務所	12
	心身障害福祉センターなど	20
	難聴児通園施設	28
	その他の障害児療育施設	35
	児童相談所	24
	その他	12

Table 7 幼稚園・保育園等との連携 (回答校 89校)

選択肢	学校数
在籍経験の有無を問わず、相談を受け付けている	82
非在籍児に対して、聴力評価、補聴器装用に関わる相談・支援を行っている	64
乳幼児相談や幼稚部に在籍したことのある子どもの相談を受け付けている	47
在籍園に対して聴覚障害の理解など情報提供、啓蒙的な活動を行っている	47
定期的に幼稚部に来てもらって通級による指導を行っているケースがある	25
広くインターネットによる相談を受け付けている	15
現在は行っていないが通級指導、巡回指導を行うことを検討している	15
現在は行っていないが、聴力評価・補聴相談等を行うことを検討している	7
在籍園に対して巡回指導を行っている	5
その他	4

Table 8 併せもつ障害のある聴覚障害児への支援 (回答校 85校)

選択肢	学校数
乳幼児相談や幼稚部に在籍したことのある子どもの相談を受け付けている	40
在籍経験の有無を問わず、相談を受け付けている	79
在籍する療育機関や養護学校からの相談を受け、情報提供・支援などを行っている	50

する相談支援等の実際についての結果をTable 7に示す。

回答校の殆どが、在籍経験の有無を問わず、聴覚に障害のある幼児の相談を受けている。特に聴力評価、補聴器装用に関わる相談支援例が多い。聴覚障害に関する情報提供や啓蒙的活動を行っている学校も半数ある。幼稚部での定期的指導や在籍園への巡回指導を行っている学校も 30 校あり、検討中を含めれば半数になる。幼児段階については、既に地域の聴覚障害教育のセンター的役割のかなりの部分を実施し始めていると言えるだろう。

3) 他の障害を併せもつ聴覚障害児に対する相談支援

療育機関や養護学校等に在籍している聴覚障害を併せもつ幼児に対する相談支援について結果を Table 8 に示す。

回答校 85 校の殆どが在籍経験の有無を問わず相談を受け付けている。また在籍機関への情

報提供・支援を行う学校も半数を越えている。今後の特別支援教育体制では養護学校等の在籍児についても、聴覚障害に関わる専門性を活かした支援が期待されており、連携システム、連携内容を検討していくことが必要だと考えられる。

4. 義務教育段階について

この項目では聴学校における通級による指導の実施状況、難聴学級等との連携の状態を調査した。小学部、中学部から回答をまとめて報告する。

1) 通級による指導の実施および予定状況

小学部、中学部合わせた結果を Table 9 に示す。

聴学校における通級による指導担当が加配になったため実施校が増え、実施予定も加えると回答校中、小学部は 43 校、中学部は 34 校という状況である。定期的相談としての実施を合わ

Table9 通級による指導実施学校数 (回答校 小学部80校、中学部74校)

区分	年度	小学部・学校数	中学部・学校数
開始	平成5年	1	
	平成6年	2	1
	平成8年	1	1
	平成9年	1	
	平成12年	2	2
	平成13年	17	16
	平成14年	14	8
予定	平成15年	4	5
	平成16年	1	1
定期的相談の形で実施		28	22
予定なし		10	18

Table10 通級による指導の方式 (回答校 小学部40校、中学部28校)

選択肢	小学部・学校数	中学部・学校数
聴学校への通級	36	21
巡回指導	24	13
サテライト校設置方式	6	8
その他の方	2	1

Table11 担当教員数 (回答校 小学部30校、中学部19校)

学部	加配	学校数	校内操作	学校数	
小学部のみ	1名	9	操作のみ	1名	
				2名	
			加配に加えて	1名	
	2名	3		5	
				小中 あわせ て1名	
				2名	
中学部のみ	1名		操作のみ	1名	
				2名	
	2名		加配に加えて	1名	
				3	
小1名、中1名(各1名)加配		8	小1名、中1名(各1名)校内操作	2	
小2名、中1名加配		1			
小2名、中2名加配		1			
小中あわせて1名加配		4			
小中あわせて2名加配		1			

せると、大多数の学校が小・中学校の支援に取り組み始めていると言える。小学部、中学部週20時間づつの加配計画は13年度からの5カ年計画であり、今後実施校は更に増えると予想される。

2) 通級による指導の方式

通級による指導の方式は、Table 10 に示したように、聴学校への通級によるものが最も多く、巡回指導もかなり多かった。対象地域が広域にわたる場合、サテライト校設置方式も試みられている。複数回答も含まれている。その他は定

期的相談の形での実施などである。

3) 通級による指導の担当教員数

通級による指導の担当教員数については小学部は30校、中学部は19校から回答を得た。Table 11 に示すように実態は複雑である。加配を受けた学校は27校、うち11校は加配教員に校内操作による担当者も加えていた。校内操作のみによると答えた学校は4校だった。小学部に1名加配、小・中学部に各1名加配の場合が多く、次いで小中合わせて1名という例であった。小・中2名づつという例もあり、学校による差は大

Table12 難聴学級等との連携 (回答校 80 校)

選択肢	学校数
これまでに連携してきた実績が比較的ある方だと思う	42
連携の実績はあまりない方だと思う	38

きい。各学校での様々な担当者配置の現状が明らかになった。

4) 指導対象の児童生徒数

回答のあった小学部 38 校、中学部 21 校における平成 14 年度定期的指導対象児数について Fig 2 に示した。

対象児数が小学部、中学部とも 1~5 人の学校が最も多いが、小学部では 6~10 人もかなりあった。最大数は小学部が 19 人で、11 人以上の学校も 7 校あり、通級による指導へのニーズが高いことがうかがわれる。中学部では最大 12 人だが、殆どが 5 人以下で 1~2 人の学校も多かった。対象児の大多数は通常の学級の在籍児であり、他の特殊教育諸学校の在籍児が含まれていた学校は、小学部 5 校、中学部 1 校で、人数も 1 人の場合が多く、全体としては少なかつた。また少数であるが、難聴学級や他の特殊学級の在籍児を含むところもあった。

指導対象児中、聴覚障害以外の対象児が、小学部では 11 校に 1 人~9 人、中学部では 6 校に 1 人~4 人が受け入れられていた。内訳は構音障害、吃音などの言語障害が大半であるが、知的障害や A D H D 児も何例か含まれていた。

聾学校における通級による指導の利点、問題

点などについて意見を求めたところ、通級による指導を実施して、効果など手応えを感じている意見がかなりある一方、課題として小・中学校との連携の仕組み作りや難聴学級等との役割分担の必要性を指摘する意見も多かった。聴覚障害以外の要因による言語コミュニケーションの困難なケースについては、どこまで扱うのか明確化も求められていた。問題点としては、距離や時間など物理的なレベルのものが多かつた。センター的機能の充実が聾学校の教育を圧迫しないようにという意見もあり、バランスのとれた運営が課題になると言える。

5) 難聴学級等との連携

聾学校にとって、その専門性から見て最も近い存在である難聴学級との連携について尋ねたところ、Table 12 に示すように、連携実績ありの学校数がやや上回った。

連携内容については、Table 13 に示すような結果だった。

特定のケースについて指導上の連携や教員研修に関する連携、聴力検査、聴能サービスなどにおける連携は既にかなり行われていることが分かる。ただし連携システムというレベルまで進んだ例は少ないようである。県立と市町村立

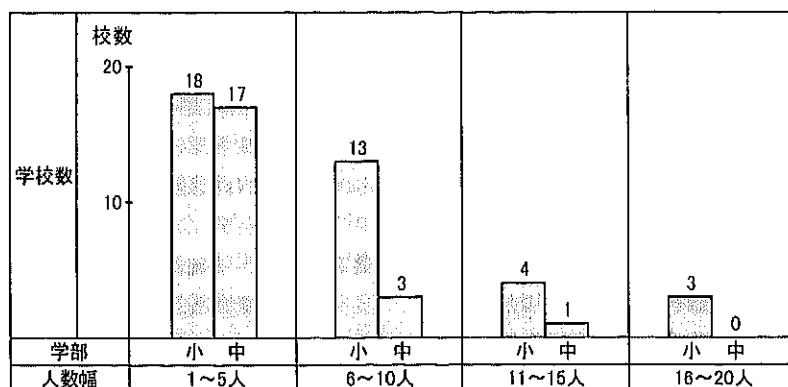


Fig. 2 各学校の指導対象児数 (回答校 小学部38校、中学部21校)

Table13 難聴学級等との連携内容 (回答校 76校)

選択肢	学校数
特定の子どもの指導上の連携	52
教員研修に関する連携	50
聴力検査・聴能サービス	44
就学・進路相談	42
教員の相互訪問・相互連絡	37
子どもの交流	23
施設利用に関する連携	12
研究に関する連携	11
教員の人事交流	8
その他	6

Table14 連携困難の理由 (回答校 40校)

選択肢	学校数
時間的なゆとりがない	21
制度上の制約が大きい	11
地理的な制約	7
必要性を感じない	3
相手校の理解が得られない	1
自校内の理解が得られない	0
その他	14

の違いなど制度の壁はあるが、教員や子ども、保護者の交流の機会の増大、教員の人事交流、研究における連携などは、今後更に充実させるべきだろう。教員の人事交流は既に実施している学校も8校あるが、今後の拡大が期待される。その他「難聴学級の児童と小学部高学年との交流会を実施」、「聾学校保護者の難聴学級見学」、「県難言研への参加、研修の場として聾学校の提供」等の自由記述があり、多様な試みが実践され始めていることが分かる。

連携の実績が少ない場合について理由を尋ねた結果をTable14に示す。

時間的制約、制度上の制約、地理的な制約が主な理由となっている。他の意見として「十分な情報交換がなされず、理解が得られていない」「(連携の)必要性を感じなかった」などがあつた。今後はインターネット活用など物理的制約を乗り越える手段の活用も視野に入れて、相互理解や教育資源の相互活用を進めるべきだろう。

6) 他種別の特殊教育諸学校との連携

他種別の特殊教育諸学校との連携について実績を尋ねた結果、回答校87校中55校は実績あ

り、32校は殆どないという結果だった。実績の具体例は自由記述としたが、以下のような例があげられていた。

○連携のための連絡協議会の設置、合同ケース会議、教員の相互訪問などの実施。

○養護学校在籍児への聴能関係を中心とする支援。

○盲・聾重複障害児の指導に関して盲学校と連携。

○重複障害児の交流、体験学習など。

○重複障害児について養護学校からの支援。

○特定の子どもについて指導上の連携や相談支援の実施

以上のように、養護学校や盲学校との連携は聴能関係のサービスの範囲をとどまらず、広がり始めているようである。聾学校からの支援だけでなく、養護学校からの専門的支援を受けていた場合もあった。連携の仕組み作りはいくつかの学校を除き、今後の課題だと考えられた。

連携の実績があまりない学校に理由を尋ねたところ、話し合う場がなかった、養護学校では聴覚の障害が比較的発見されにくいためか、ニーズが伝わってこない等であった。聴覚障害を併せもつ場合の発見は困難な場合が多く、それだけに聾学校からの情報提供は必要で、まず話し合う場の設定から始めるべきと考えられる。

5. 高等部段階における相談支援および大学等との連携について

1) 聾学校高等部と高等学校との交流

回答を寄せた高等部設置校の殆どは近隣の公立、私立高等学校等との交流実績があった。その他に、高等学校体育連盟、高等学校文化部連盟の加盟校として、JRC(赤十字)活動の加盟校として交流している例もあった。

内容は行事、生徒会活動、スポーツ、レクリエーションなどの交流と多岐にわたっている。また授業を通しての交流として、相互の授業見学や参加、水産高校、農業高校などとの実習体験・体験学習による交流、生徒の選択学習の機会として連携授業の試みなどもあり、交流内容

Table15 高等学校在籍生徒への相談・支援（回答校 71校）

選択肢	学校数
在籍経験の有無を問わず、相談を受け付けている	37
現在は行っていないが、補聴相談、手話指導、口話指導などの実施は考えられる	33
文化祭など聾学校行事への参加を呼びかけている	22
非在籍者に対しても、求めに応じ補聴相談、手話指導、口話指導などを行っている	19
本校在籍経験者に対するアフタケアとしての相談・支援を行っている	15
聴覚障害生徒の在籍校に対して情報保障に関する情報提供などを行っている	10
広くインターネットによる相談を受け付けている	6
その他	4

Table16 養護学校等に在籍する聴覚障害を併せ持つ生徒への相談・支援（回答校 76校）

選択肢	学校数
在籍経験の有無を問わず、相談を受け付けている	45
養護学校からの相談を受け、情報提供・支援などを行っている	28
現在は行っていないが今後の課題として検討したい	23
本校幼・小・中学部に在籍したことのある生徒の相談を受け付けている	19
在籍経験のある生徒については聴力評価・補聴相談・コミュニケーション指導などの支援を行っている	17
盲学校等と連携し、盲聾児のコミュニケーション指導などの支援を行っている	7
その他	2

Table17 最近5年間における大学等への進学（回答校 53校）

選択肢	学校数
4年制大学への進学者あり	40
一般短期大学への進学者あり	25
筑波技術短期大学への進学者あり	33
専門学校への進学者あり	36
専修学校への進学者あり	10

が多様化してきていると言える。

2) 高等学校に在籍する聴覚障害生徒への相談支援

高等学校等に在籍する聴覚に障害のある生徒への相談支援活動に関して、71校の回答結果をTable 15に示す。

回答校の半数が在籍経験の有無を問わず相談を受け付けており、補聴相談や手話や口話の指導を行っている学校も20校近くになっている。また高等学校に対して情報提供を行っている学校も10校あり、聾学校高等部以外の環境にいる聴覚障害生徒のニーズへの支援が検討されるようになってきていることが分かる。

高等学校在籍生徒への相談支援については、高等学校における聴覚障害生徒の実数把握が難しい点が問題として指摘されていた。聾学校からの理解啓発には限界があり、他の軽度障害も含めて高等学校側における組織的取り組みが課題となると考えられる。

3) 養護学校等に在籍する聴覚障害を併せもつ生徒に対する相談支援（高等部段階）

76校からの回答結果をTable 16に示す。

在籍経験の有無を問わず相談を受け付けている学校は6割程度である。在籍経験者へのアフタケアは当然として、今後は養護学校から情報提供、相談支援が更に求められるようになると考えられる。盲聾児の指導に関しては、盲学校、聾学校の緊密な連携が必要になるだろう。

4) 大学、短大、専門学校等（以下大学等）への入学に関する支援、連携

大学等への入学に関して、まず進学者の有無について実態を調査した。結果をTable 17に示す。

回答した多くの学校で、最近5年間に大学等高等教育機関へ進学する学生が増えており、もはや聾学校から大学等への進学は例外的とは言えず、入学試験や進学後の問題に関連して、高等教育機関に対する支援や連携が検討されるべき時期に来ていると考えられる。現時点での支援や連携の実態についてTable 18のような回答を得た。

大学等に対し、入学試験での支援、入学後の

Table18 高等教育機関に対する支援・連携（回答校 48校）

選択肢	学校数
大学等の入学試験等に関して、問い合わせに応じ助言などを行っている	38
入学後の情報保障などに関して、問い合わせに応じ助言などを行っている	26
卒業生について大学等への入学後の相談に応じている	25
その他	9

情報保障などに関する支援を行っているところが多くなってきていている。また卒業生個人からの相談を受ける学校もかなりある。その他の意見のなかには、進路担当教員や元担任中心に大学へ出向いた例、特定の大学とパートナー校関係を結んだ例、PTA連合会と協力して大学への働きかけを計画している例、大学等と定期的に情報交換を行っている例などがあげられており、個人レベル、組織レベルで様々な対応が模索されていることが分かった。

5) 高等学校段階あるいは高等教育機関入学後に関する聾学校のセンター的機能

44校から自由記述によって様々な意見が寄せられた。

既に実施されている例もあるが近い将来に実施を考えるという意見が多かった。

高等学校段階について：一般高校で孤立しがちと考えられる聴覚障害生徒本人に対して、聴覚活用、コミュニケーション、心理サポート、進路選択などに関する相談支援や聾学校との交流への働きかけなどがあげられていた。また教員に対して、聴覚障害理解や教科指導上の配慮などについての支援や情報提供、またノートティクや要約筆記・手話通訳等のボランティアのコーディネート等における支援などがあげられていた。

大別して生徒個人への相談・支援の実施、学校や教員への働きかけ、それらのための体制作りの意見に分けられたが、可能性のある現実的な意見が多かった。

大学等への入学後に関連して：個人的な相談支援に対する役割と大学等への働きかけに関するものに大別される。前者に入るものとしては、聴覚管理、学習、生活、進路などに関すること、またコミュニケーションに関わる支援を含めア

イデンティティーの確立や集団への適応等へのサポート、更にニーズのある卒業生には再職業教育に関わる相談支援などもあげられていた。

大学等の機関への働きかけに関しては、「情報保障」に関わる支援を上げる意見が多く、関連して聴覚障害および聴覚障害者について、また環境設定などについての情報提供の必要性を述べる意見も多かった。しかし高等教育機関まで拡げた相談支援の実施には慎重な意見もいくつか見られた。自立する年齢段階であることを考慮すると、聾学校側でこの年齢段階まで相談支援体制をもつことへの疑問である。ただ社会生活のなかで聴覚障害のもたらすコミュニケーション上の困難は一般には分かりにくいものであるため、高等教育機関内に障害学生支援システムが行き渡るまでは、専門機関としての各地の聾学校が理解啓発や支援の窓口になる必要はあると考えられる。

6. 就労支援および卒後支援等について

1) 就労支援（進路指導）及び就労後支援

就労支援（職業・職場選択への進路指導）や就労後の支援については、69校から Table 19 に示す結果を得た。

就労に関する労働機関や福祉機関との連携、学校としての進路指導体制の整備、転職相談も含めて就労後の支援が多くの学校で実施されていることを示す結果であり、聾学校が長年取り組んできた進路指導体制整備の成果が現れていると言える。その他の意見のなかには、「職場定着指導を実施している」「見届け進路指導として就労3年間を目途に事業所と連携、追指導を行う」「夏期休業中、職場体験や就労体験の実施」「現場実習、関係機関、事業所、施設、店主、保護者、教職員による現場実習懇談会の

Table19 就労支援および卒後支援 (回答校 69校)

選択肢	学校数
就労支援に関して地域の労働機関との連携がある	60
進路指導は担任だけでなく学校として体制を組んで行っている	55
生徒の転職相談も必要に応じて受けている	47
進路指導の長年の実績に基づき就労先との連携は良好である	41
福祉就労の場合、福祉機関との連携がある	40
生徒の就労後の相談支援の窓口を学校として決めている	26
その他	12

Table20 生涯教育に関わる支援 (回答校 80校)

選択肢	学校数
同窓会係などを置き、学校と同窓会の連携関係を重視している	61
地域の聴覚障害者団体との連携がある	55
卒業生親の会との連携がある	48
学校施設を利用して地域の聴覚障害児が集まる機会を提供している	31
公開講座など卒業生を中心とした聴覚障害者の生涯学習支援の試みがある	11
その他、学校としての独自の試みなどがあればお書きください	10
趣味の集まりなど卒業生を中心とした聴覚障害者の余暇支援の試みがある	6

Table21 地域における聴覚障害に関わるサービス (回答校 71校)

選択肢	学校数
地域に対して学校公開の機会を設けている	60
地域に対して手話の講習会などを行っている	26
地域の高齢者などの聴覚障害にたいして、理解促進や補聴サービスなどを行っている	14
その他	7

開催、障害者就労・生活支援センターの利用」など具体的な取り組みの紹介があった。

2) 生涯教育に関わる支援

80校から回答があった。結果を Table 20 に示す。

同窓会との連携、地域の聴覚障害者団体との連携が重視されており、聴学校の特徴が表れていると言える。卒業生親の会との連携も多く多くの学校が実施している。地域の聴覚障害児が集まる機会、場の提供もかなりの学校が実施している。生涯学習支援の例として、「IT講習会」「成人学級、識字学級」「文章講座」「身体表現セミナー」等があげられていた。また余暇支援の例として「卒業生に絵画など専門的技能を指導」「卒業生のサッカー同好会に練習の場を提供」などがある。その他の例として「手話サークルや聴覚障害者団体と連携し、生徒が聴覚障害者の社会について理解する機会を設ける」「公開講座で聴覚障害者を加えた開催を検討中」「生徒、保護者に対して、卒業生からの進路や生活についての体験談、アドバイスなどの交換

会を実施」などがあげられており、様々な取り組みのあることが分かる。

3) 地域における聴覚障害に関わるサービス

71校から回答があった。結果を Table 21 に示す。

学校公開の機会を設けている学校は多い。手話講習会も回答校の 3 分の 1 が実施している。高齢者への補聴サービスなどを試みる学校も出てきている。その他の例として「耳鼻科医などと協力して耳の相談会を開催」「手話協力員や通訳士養成の支援」「地域や事業所などに対しての聴覚障害理解に関する情報提供」などがあげられていた。

4) 卒業生に対する相談支援のあり方について

社会人となった卒業生に対する聴学校の相談支援の在り方について自由な意見を尋ねたところ、56校から様々な意見が寄せられた。意見は相談支援の内容に関わるもの、校内および関連機関との連携の体制に関わるもの、問題点などにまとめられた。内容としては就労後のフォロー

に関わるもののが最も多かった。補聴相談や人生相談、カウンセリングも含め、アットホームな支援を続けたい、そのための校内体制を作りたいという意見も多かった。連携先として、職業安定所、聴覚障害者協会、同窓会、卒業生親の会等があげられ、学校としてそれらの活動を積極的にサポートしていくべきと考える意見があつた。

問題点として殆どが職員異動の問題をとりあげ、人的つながりが大きな要素であるため、卒業生支援に関わる教員の移動についての配慮が必要とする意見が多かった。聴覚障害成人と長く関わることの出来る一定数の教員が確保されること、また支援内容ごとに校外の団体と適切に連携していくことが課題だと言える。

V.まとめ

特殊教育体制から特別支援教育体制への転換期に当たり、聾学校がこれまでに蓄積してきた人的・物的教育資源を地域で有効活用するためのシステム構築が期待されている。本研究ではそのための実態把握を目的として、全国の 106 聾学校を対象にセンター的機能の実際について郵送によるアンケート調査を行った。センター的機能は年齢によって変化すると考えられるところから（斎藤、2001）、乳幼児・幼児期、義務教育段階、高等部段階、卒業後の時期に分けて、現状と今後の方向、問題点等について項目選択および自由記述によって回答を求めた。

106 校中、94 校からの回答 (89%) があり、特別支援教育体制への転換については、約 4 分の 1 の 25 校が聾学校単独校としての在り方が変化する可能性を予想していたが、多くは単独校として存続し、その中でセンター的機能の充実、多様化を望んでいることが分かった。

センター的機能の実際については、既に乳幼児期の相談支援活動、小・中学校における通級による指導については学校としての組織的対応が進んでおり、最近の変化として、新生児聴力検査の普及に伴う乳幼児教育相談の増加や早期化、通級による指導の実績拡大、形態多様化な

どが示唆された。医療・保健・福祉機関との連携や他種別の特殊学校等との連携についてはシステム化が当面の課題であり、今後「障害者基本計画」と連動し、特別支援教育体制の中で設置が提言されている広域特別支援連携協議会等の始動が期待される。高等学校に在籍する聴覚障害生徒への支援や大学等への入学試験や入学後の情報保障への支援については多様な試みが着手されつつあることが分かった。また長年の実績のある就労支援（進路指導）に加え、卒後支援、生涯学習支援についての関心も拡がってきてていることが示唆された。

学校別に見れば、全校的にセンター機能拡充に取り組み始めていると考えられる学校、乳幼児教育相談、通級による指導など、当面は組織化可能な部分を強化する段階の学校、各学部でのニーズに対応して部単位で多様な試みに着手した学校など、回答校におけるセンター的機能の実現のレベルは様々であった。今後の展開は各県の教育行政の方針に大きく影響されるものと考えられるが、既に表れている近年の変化を促進する展開になることが強く期待される。

聾学校における教育の充実とセンター的機能の充実は両立に困難も予想されるが、今後の特別支援教育体制、障害者基本計画等が求めていく連携システムの構築とそれに対応する校内システムの整備が現状打開の糸口となると考えられる。両立を可能にするシステムとマンパワーを創出して、体制変化に備えて行くべきものと考える。

本研究は平成 12~14 年度科学研究員補助金（基盤 C 一般）の助成を受けた研究の一部である。

参考文献

- 林美佳、齋藤純一(2001)：難聴の早期発見と療育の多様化における親の対応について、聴覚言語障害、29(3)、79-87
- 星龍雄、斎藤佐和、志水康雄(1986)：聾学校における乳幼児（0~2歳児）教育の現状と教育の基

本方針に関する調査その1、聴覚障害、40-8
星龍雄、斎藤佐和、志水康雄(1987)：聾学校における乳幼児(0~2歳児)教育の現状と教育の基
本方針に関する調査その2、聴覚障害、41-2
星龍雄、斎藤佐和、志水康雄(1987)：聾学校における乳幼児(0~2歳児)教育の現状と教育の基
本方針に関する調査その3、聴覚障害、41-4
文部科学省(2003)：今後の特別支援教育の在り方
について（最終報告）
斎藤佐和(1999)：教育相談の新しい枠組みへの第
一步、特殊教育、96、34~37
斎藤佐和(2001)：成熟した社会の役割—子どもを
支え、家族を支える相談支援システムの形成、

特別支援教育、4、2~3
斎藤佐和・庄司和史・松本末男(2003)：Early
Intervention System for infants with hearing impair-
ments、筑波大学附属聾学校紀要、25、149~156
総理府(2002)：障害者基本計画
高橋宏太・四日市章(2001)：聾学校生徒の職業意
識と進路指導、聴覚言語障害、30(1)、1~10、
鷲尾純一(2002)：インテグレーション環境で学ぶ
聴覚障害児・者の教育的支援、特殊教育学研究、
39(4)、91 ~97

—— 2003.9.1 受稿、2003.12.3 受理 ——

Roles of the School for the Deaf as Center of the Education for Persons with Hearing Impairments

Sawa SAITO, Akira YOKKAICHI, Junichi WASHIO and Kohji TANAKA

The purpose of this research is to examine the roles of the school for the deaf as regional center of the education for persons with hearing impairments. 106 schools for the deaf in Japan were investigated about the functions as regional center which they execute now and in the near future.

Answers come from 94 schools among 106 schools (89%). A lot of schools hope to be recognized as regional center of the education for persons with hearing impairments by executing various functions expected. It is clarified that early intervention system for infants of two years old or less and the support system for parents are especially enhanced, and that number of the schools which set up resource room for children with hearing impairments registered in elementary and the junior high schools has increased recently. Resource room services are executed not only in the school for the deaf but also in the ordinary schools by itinerant teachers and in the satellite schools. Additionally, many schools begin to examine the support for the hi-school students and students of the higher education. It is a problem for the school for the deaf to construct a coordinated system with a related organization in order to develop as regional center of the education for persons with hearing impairments.

Key words : (1)Education of the children with hearing impairments (2)School for the deaf
(3)Functions as center (4)Special support education system (5)Cooperation